

愛情ギュッとず〜っとはむら♡

広報

はむら

4月15日号
令和6(2024)年

📷 市民公募 Photo

「チューリップまつりの眺め」

撮影：平山 栄男さん

場所：根がらみ前水田

(令和3年4月12日撮影)



市の仕事についてお知らせします

令和6年4月1日以降の市の組織と主な仕事は次のとおりです。

問合せ 企画政策課①313

★…組織改正により名称、事務分掌を変更した部署

土…毎月第2・第4土曜日の午前中に窓口業務を行う部署

土曜日窓口開庁 毎月第2・4土曜日 午前8時30分～正午

※取扱業務などについて、詳しくは、各担当部署にお問い合わせください。

部	課	係	電話番号 内線番号	主な仕事	
議会事務局		庶務係	内 412	議会の事務、議会に対する請願・陳情の受付、会議録の調製、議会広報の発行、議事運営、委員会・公聴会、議会傍聴	
		議事係	内 413		
企画部	企画政策課	企画政策担当	内 312	基本構想、基本計画、実施計画、市政総合調整、地方分権、市民参画、基地対策、広域行政、姉妹都市交流、大学連携、国際交流、行財政改革、行政組織、職員定員、事務分掌、事務事業の進行管理・評価、地方創生	
	財政課	財政担当	内 317	財政計画、予算編成・執行管理、地方交付税、決算統計、市債、基金、財政事情の公表	
	公共施設 マネジメント課	公共施設 マネジメント係	内 342	公共施設等総合管理計画の推進、公共施設等の整理統合・集約化・複合化、市有地の売却、借地の返還、公共施設のマネジメントに関すること	
	秘書広報課		秘書係	内 306	市長・副市長の秘書、寄付の受領、広報活動の企画・実施、広報紙、テレビはむら、市公式サイト、メール配信サービス、市勢要覧・ガイドブックの発行、市公式 SNS の配信、報道機関との連絡、移住・定住促進事業、魅力発信市民記者、はむりん、フィルムコミッション、市への請願・陳情・要望書の受付、市民相談・行政相談、市政世論調査、総合案内、広聴活動
			広報・シティ プロモーション係	内 336	
市民相談係			内 540		
情報政策課	情報政策係★	内 512	情報処理機器の管理、電算業務の企画調整、情報セキュリティ対策、社会保障・税番号制度、情報化の推進		
総務部	総務課	総務係	内 332	市の配置分合・境界変更、議会との連絡・調整、統計、市共催名義などの使用承認、人権、平和事業、男女共同参画、文書管理・公告、事務事業の監察・指導、事務報告書、工事および物品購入などの検査、例規の制定改廃、行政不服申立て・訴訟、情報公開、個人情報保護	
		法制係	内 326		
	職員課	人事研修係	内 322		職員の人事・研修・給与・福利厚生
		給与厚生係	内 324		
	契約管財課	契約係	内 392		工事・物品購入などの契約、公有財産の管理および保険、庁舎・庁用自動車の管理
		管財係	内 395		
	防災安全課	防災・危機管理係	内 206		災害対策、消防、交通安全、防犯、自転車対策、ちよこつと共済、自転車等駐車場、国民保護計画、地域防災計画、業務継続計画、危機管理全般の連絡調整
防犯・交通安全係		内 215			
市史編さん室	市史編さん担当	内 365	市史編さん		
市民部	市民課 土	受付係	内 122	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、マイナンバーカード、住居表示、火葬改葬の許可、国民健康保険事業、国民健康保険税の課税、後期高齢者医療事業、国民年金	
		保険係	内 125		
		高齢医療・年金係	内 135		
	課税課 土	市民税係	内 162	市民税・固定資産税・都市計画税・軽自動車税・たばこ税の課税	
		資産税係	内 152		
	納税課 土	納税担当	内 179	市税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の収納および督促・差押などの滞納処分	
地域振興課	地域振興係	内 202	行政連絡委員、町内会・自治会等の支援、学習等供用施設および地域集会施設の管理、市民活動の促進、市民活動団体等の支援、多文化共生、市民等との協働、コミュニティセンターの管理、消費生活相談		
	市民活動センター係	内 631			
	消費生活係	内 640			
産業環境部	産業振興課	商工観光係	内 655	産業振興計画の推進、緊急経済対策、新たな産業施策、企業誘致、雇用対策、商業・工業・農業・観光の振興、企業の経営支援、中心市街地活性化、創業支援、産業福祉センター・農産物直売所の管理	
		農政係	内 661		
	環境政策課★	環境政策係	内 224	環境とみどりの基本計画の推進、環境保全、公害防止指導、環境関係法令に基づく届出・認可、愛護動物（犬の登録等）、地球温暖化対策、生物多様性、自然保護及び緑化、環境学習	
	生活環境課	生活環境係	内 222	廃棄物処理計画の推進、ごみ減量対策、ごみ・し尿収集運搬処理、リサイクルセンターの管理、富士見斎場・富士見霊園（区画墓地・合葬式墓地）の管理、墓地の経営許可	
リサイクルセンター係	578-1211				

部	課	係	電話番号 内線番号	主な仕事
福祉健康部	社会福祉課	庶務係	内 112	地域福祉計画の推進、民生委員・児童委員、社会福祉委員、保護司、戦傷病者等の援護、生活保護、行旅病人などの保護、福祉センターの管理、社会福祉法人の設立等認可・指導検査、福祉施設の指導検査、介護保険事業所の指定、生活困窮者自立支援
		生活福祉係	内 115	
	障害福祉課	障害福祉係	内 172	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の推進、障害者に対する各種手当の給付・各種サービスの提供、障害者福祉施設の運営支援
		障害者支援係	内 185	
	高齢福祉介護課	高齢福祉係	内 175	高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進、在宅福祉各種サービスの提供、友愛訪問員、じゅらく苑の管理、介護保険事業、介護保険料の賦課、地域包括支援センター、介護予防・生活支援サービス、一般介護予防、在宅医療・介護連携、認知症総合支援、生活支援体制整備
		介護予防・地域支援係	内 195	
		介護保険係	内 142	
		介護認定係	内 145	
	高齢者在宅サービスセンター	高齢者在宅サービスセンター係	578-0678	指定通所介護サービス、老人福祉センター事業、いこいの里の管理
	健康課	保健センター係	内 622	健康増進計画の推進、健康診査、がん検診、予防接種（成人・高齢者）、防疫、生活習慣病予防、精神保健福祉相談、献血、保健センター・平日夜間急患センターの管理
健康推進係		内 624		
子ども家庭部	子育て支援課	児童青少年係	内 262	学童クラブ・青少年健全育成に関すること、子ども・若者の育成支援、認定こども園・私立保育園・私立幼稚園・認証保育所・家庭的保育事業に関すること、子ども・子育て支援事業計画の推進
		保育・幼稚園係	内 231	
	子育て相談課	母子保健・相談係	内 692	母子健康手帳の交付、乳幼児健診、予防接種（乳幼児・児童）、妊娠期からの母子の保健および育児の総合相談、発達支援の相談、児童館に関すること、子どもに対する各種手当の給付・各種サービスの提供、ひとり親・女性自立支援、子どもと家庭の総合相談・援助、児童虐待防止
		子ども家庭支援センター係	内 266	
まちづくり部	都市計画課	都市計画係	内 288	国土法などの届出、都市計画、地区計画、土地利用計画、開発行為などの指導、地籍調査、公共交通施策、コミュニティバスの運行、生産緑地に関すること
	区画整理課	総務係	内 280	土地区画整理事業の事業計画の管理、土地区画整理審議会の運営、土地区画整理事業地区内の建築行為等の許可、証明事務
		事業係	570-7474	
	土木課	道路管理係	内 292	道路・橋梁・公園の整備計画・設置及び維持管理、街路灯、交通安全施設、道路・公園の占用、屋外広告物の許可、道路境界
		公園管理係	内 282	
	建築課	建築係	内 253	公共建築物維持保全計画、公共建築物の設置・維持保全、木造住宅の耐震診断・耐震改修補助、市営住宅、空き家対策
		維持管理係	内 252	
	上下水道部	上下水道業務課	業務係	554-2269
上下水道設備課		工務係		
会計課	会計係	内 102	公金の収納・出納・審査・決算	
教育委員会				
生涯学習部	生涯学習総務課	総務係	内 352	教育委員会の事務、学校施設の管理、生涯学習基本計画の推進
	学校教育課	学務係	内 356	児童および生徒の就学・保健衛生、学校給食、学習指導、教育課程、教職員の人事・研修
		教職員係	内 374	
		指導係	内 376	
	教育支援課	特別支援教育係	内 373	特別支援教育、就学・転学相談、特別支援教室入室相談
	教育相談室	教育相談室係	内 369	教育相談室、適応指導教室（ハーモニースクール・はむら）の管理
	生涯学習推進課（生涯学習センターゆとろぎ）	生涯学習推進係（ゆとろぎ係兼務）	570-0707	社会教育委員、社会教育関係団体の支援、芸術文化の振興、各種芸術鑑賞・学習講座・展示会事業、生涯学習情報の提供、ゆとろぎの管理・運営、放課後子ども教室
	スポーツ推進課（体育館）	スポーツ推進係（体育館係兼務）	555-0033	スポーツ活動の推進、スポーツ団体の支援、S&Dスポーツアリーナ羽村・S&Dスイミングプラザ羽村・弓道場の管理および使用許可
	図書館	図書館係	554-2280	図書の貸出し、読書相談、図書資料の選定・収集・整理、図書館の管理
	郷土博物館	郷土博物館係	558-2561	羽村の自然・歴史・文化に関する資料の収集・整理・保存・調査研究・展示、講座・学習会の実施、文化財保護、郷土博物館の管理
選挙管理委員会事務局	選挙係	内 681	選挙の管理執行、選挙人名簿の調製、選挙の啓発	
監査委員事務局	監査係	内 683	事務事業の執行および出納に関する監査・検査・審査	
農業委員会事務局		内 661	農業の調査研究、農業経営の改善	
固定資産評価審査委員会事務局		内 326	固定資産課税台帳に登録された価格についての不服の審査	

ミニ環境展

問合せ 環境政策課 227

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

市では、今年も市内の団体と協力してミニ環境展を行います。地球環境の未来やSDGsについて、見て、触れて、体験しよう！

毎年好評のグリーンカーテン講習会も同時開催！

日時 **4月27日**(土)

午前9時30分～午後3時

会場 プリモホールゆとろぎ 展示室

共催 エコネットはむら・めぐみネット・羽村市

協力 おもちゃ病院ねじまわし

見て学ぼう！

■太陽の力でお料理を！【ソーラークッカー大集合】

ソーラークッカーが大集合！日々の中で使ってみたら、あなたの暮らしが変わるかも？

■あなたのエコ知識はどれくらい？【エコチャレンジ 50】

普通の暮らしや買い物を点数化して、あなたのエコレベルを確認してみよう！

■自分のお家が「節電所」に!?【節電所ぐらしのススメ】

家庭で使えるポータブル蓄電池などを体験して、あなたも節電所を作ろう！

■毎日出る生ごみをエコに活用！【生ごみ堆肥化】

生ごみを堆肥化してエコに活用する方法を教えます！

体験しよう！

■SDGs なおもちゃを作ろう！【SDGs 工作教室】

捨てられてしまう素材を活用したエコなおもちゃを作ろう！〈子ども向け〉

『グリーンカーテン講習会』

時間 午前10時～11時

定員 20人(申込順)

申込み 4月15日(月)～26日(金)に、電話または直接、環境政策課へ

参加した方に
パッションフルーツの
苗木をプレゼント！



▲エコちゃん

エコ そうなんだー世界中が努力して減らし続けているとばかり思っていました。私もできる限りのエコ生活をしてきたつもりなんだけど、これ以上何をすればいいんだろう…。



第107回
地球が1つじゃ足りない!?



▲クール先生

クール エコちゃんは、パリ協定(CO2削減)で設定された努力目標を知っているかな。2100年までに、気温上昇が産業革命以前と比べて2度以上にならないように保つこと。できれば2050年までに気温上昇を1.5度以内に抑えることを目指そうというものなんだ。

エコ 知ってますーこれで温暖化も落ち着きますよね？

クール ところが、思い通りには進んでいないんだよ。去年の世界の平均気温は、産業革命時点よりすでに平均1.45度上がったとWMO(世界気象機関)が発表したんだ。コロナ禍が落ち着いて産業が復活したことによるエネルギー増加もあると思うけれど、パリ協定の努力目標1.5度を超えるのが目の前にきてしまったんだよ。

エコ 便利な生活を追求しすぎた結果なんだでしょうか。そうしたら、地球を守るために私たちの考え方を変えないといけないですね。

エコ そんなに！地球をもう一つつくることはできないから、たった一つの地球をもっと大事にするために、何が本当に必要なのかよく考えて、暮らしを変えていかないとイケないですね。

クール そうだね。WMF(世界自然保護基金)という機関が、世界の人たちがなんとか暮らしていくために、あといくつ地球が必要かを試算したところ、平均だと1.7個、日本の水準の暮らしを維持するには2.8個必要なんだって。

問合せ 環境政策課 227

障害のある方への各種手当・助成制度

障害のある方が申請できる各種手当や助成制度を紹介します。

問合せ 障害福祉課障害福祉係^① 173

手当の種類	対象者など	手続きに必要なもの
特別障害者手当 (28,840円/月)	20歳以上で、精神または身体に著しく重度の障害を有するため、日常生活で常時特別な介護を必要とする在宅の方 ※所得制限や除外規定あり	問い合わせてください。
障害児福祉手当 (15,690円/月)	20歳未満で、精神または身体に重度の障害を有するため、日常生活で常時特別な介護を必要とする在宅の方 ※所得制限や除外規定あり	
重度心身障害者手当 (60,000円/月)	重度の知的障害で著しい精神症状などのため、常時特別かつ複雑な介護を必要とする方/重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方/重度の肢体不自由で、両上肢・両下肢とも機能が失われ座ることが困難な方および同程度以上の障害のある方 ※65歳以上の方は新規申請ができません。 ※所得制限や除外規定あり	
心身障害者福祉手当【都手当】 (15,500円/月)	20歳以上の在宅の方で、身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度を持っている方、脳性まひの方、進行性筋萎縮症の方 ※障害認定を受けた年齢が65歳以上の方は申請できません。 ※所得制限や除外規定あり	・身体障害者手帳 または愛の手帳 ・口座番号
心身障害者福祉手当【市手当】 (12,000円/月)	20歳以上の在宅の方で、身体障害者手帳3・4級、愛の手帳4度を持っている方 ※障害認定を受けた年齢が65歳以上の方は申請できません。 ※所得制限や除外規定あり	
難病患者福祉手当 (7,500円/月)	国および都が指定する特殊疾病に該当し、東京都難病医療費等助成を受けている方 ※B型・C型ウイルス肝炎治療医療費助成、大気汚染医療費助成を除く。 ※所得制限や除外規定あり	・特定医療費（指定難病）受給者証または難病 ^② 医療券 ・口座番号
タクシー費用・自動車ガソリン費用の助成 (どちらかを選択)	身体障害者手帳1・2級（下肢・体幹または内部機能障害については3級も含む）、愛の手帳1・2度を持っている方、脳性まひの方、進行性筋萎縮症の方に、タクシー費用またはガソリン費用の一部を助成 ※所得制限や除外規定あり	・身体障害者手帳 または愛の手帳 ・口座番号
理容・美容サービス費用の助成 (どちらかを選択)	身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度を持っている方で、肢体不自由（上肢・下肢・体幹機能障害）1・2級の方、常時寝たきりの方、市民税非課税のいずれかに該当する方に、指定店での理容・美容のサービスを受けることのできる券を発行 ※入院・入所の方は対象外 ※20歳未満は扶養義務者、20歳以上は本人が非課税の方	・身体障害者手帳 または愛の手帳
機能回復施術費用の助成	身体障害者手帳1～4級（70歳以上は1～6級）を持っている方に、指定店ではり・灸・マッサージを受けることのできる券を発行 ※入院・入所の方は対象外	・身体障害者手帳
水道・下水道使用料の助成	身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度を持っている方のいる市民税非課税世帯に、水道・下水道の最小口径の基本料金を助成	・身体障害者手帳 または愛の手帳 ・口座番号 ・水道料金領収書

※いずれも事前の申請が必要です。詳しくは、問い合わせてください。

※そのほかの福祉制度については、市公式サイトまたは市役所1階障害福祉課で配布する「ふれあい福祉のしおり」などで確認してください。

状況により、施設が休館したり、事業などが変更・延期・中止になる場合があります。最新情報は、市公式サイト・各施設のウェブサイトなどで確認してください。

事

業者・創業希望者の皆さんへ

＝ 市の独自支援策 ＝

問合せ 産業振興課商工観光係 ☎ 656

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

羽村市中小企業資金融資制度・小口零細企業資金融資制度

市と契約している金融機関でこの制度を利用する場合に、市が利子および保証料の一部を補助します。

利率 1.6% (自己負担0.8%)

利子補給 市が金融機関に0.8%

保証料 半額補助(上限: 中小企業)



▲中小企業資金融資制度



▲小口零細企業資金融資制度

20万円、小口零細企業15万円

※東京都の制度融資の要件を満たしていれば、都の保証料補助も受けられる場合があります。

新設

羽村市中小企業経営基盤強化助成金

(1) 働く環境整備事業

賃上げやテレワーク、有給休暇取得促進など従業員等が働く環境整備を図る事業の経費の一部を助成します。

(2) DX推進事業

デジタル化等により生産や業務プロセスの改善を行うなど、生産性向上を図る事業の経費の一部を助成します。

助成額 対象経費の3分の2 (1事業につき、(法人) 上限10万円、(個人) 上限5万円)



▲経営基盤強化助成金

(3) 環境配慮加算事業

(1) または (2) の事業を行う事業者で、省エネ機器等の設置や交換など環境に配慮した取組を行う場合には、これに要する経費の一部を加算します。

助成額 対象経費の3分の2 (上限5万円)

拡充

羽村市中小企業人材育成及び人材確保支援助成金

中小企業が技術力向上や人材育成にかかる講習会の受講・資格取得などに要した経費、人材確保のための採用に係る取組を実施した経費の



▲人材育成及び人材確保支援助成金

一部を助成します。

助成額 対象経費の2分の1 (上限20万円)

拡充

企業誘致促進制度

新規操業、転入して市内の指定地域で新たに操業を始めた事業所に対し、固定資産税・都市計画税相当額を3年間奨励金として交付します。

加えて、事業所開設時に市民を新たに常用雇用者として雇用した場合、もしくは事業所開設時に常用雇用者



▲企業誘致促進制度

が新たに市民となった場合、雇用した市民一人につき10万円を交付します。

また、奨励企業に用地や建物を譲渡・貸し出した方にも固定資産税・都市計画税相当額を1年間交付します。

※それぞれの助成金には申請期限および予算の上限があります。

※羽村市中小企業販路開拓支援助成金及び羽村市地域イノベーション創出事業助成金は3月31日で終了しました。

市の創業支援事業

創業支援スペース・iサロン・創業相談

「iサロン」は、創業を考えている方や創業後間もない方が、情報収集や情報発信、作業やミーティングの場などとして利用できるスペースです(利用者登録が必要)。

また、中小企業診断士などの資格を持つ創業支援コーディネーターに無料で個別相談できます。

相談日 火曜日・土曜日または日曜日の午前10時～午後4時、木曜日の午後3時～9時(要予約。オンライン相談可)

創業支援セミナー・交流会

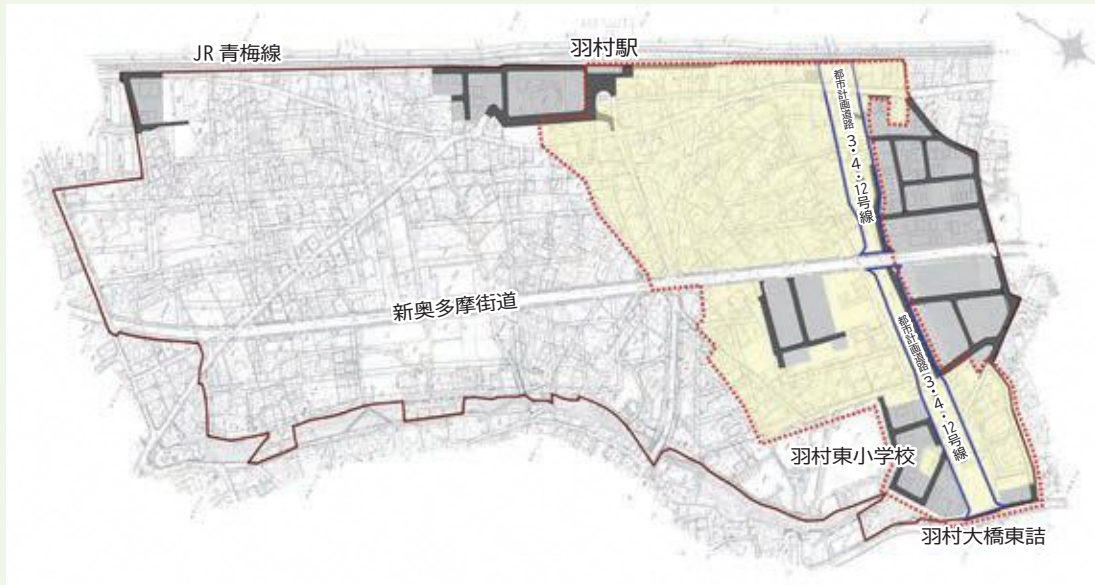
年間を通じて「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4つの分野でセミナーや交流会を行います。4分野を各1回以上学習し、市から証明書の特例を受けた創業者は創業関連保証の特例が受けられるなど、さまざまな支援を受けることができます。

創業支援メールマガジン

補助金や助成金の情報、セミナーや交流会などのイベント情報など、創業に役立つ情報を配信しています。

令和6年度からの整備事業について

羽村駅西口土地区画整理事業について、「令和6年度から11年度までの6か年の事業範囲」が決定しましたのでお知らせします。駅前交通広場や都市計画道路3・4・12号線の優先整備に向け、さまざまな工夫策を講じながら、道路の築造工事や上下水道などの整備・宅地造成を進めていきます。



凡 例	
令和6年度から11年度までの事業範囲	
建物調査・移転・工事等予定範囲	
過年度工事施工箇所	



◀情報紙「まちなみ」バックナンバー
(市公式サイト)
令和6年度の整備予定などをお知らせしています。

4月は若年層の性暴力被害予防月間

問合せ 総務課総務係内 347



▲内閣府ポスター

○性暴力に関するSNS相談「Cure time」(内閣府)

▼SNS相談

○性犯罪被害相談電話(警察)
: #8103 (ハートさん)



▲キュアタイム

○ワンストップ

○性犯罪・性暴力被害のためのワンストップ支援センター(内閣府) : #8891 (はや)

▼相談窓口

○痴漢 など

○レイプドラッグ

○SNSを利用した性被害

○セクシュアルハラスメント

○AV出演強要

○JKビジネス

○性暴力の例

10代・20代に対する性暴力の手法が巧妙になっています。「被害にあっているかも」と思ったら、ひとりで悩まず相談してください。

状況により、施設が休館したり、事業などが変更・延期・中止になる場合があります。最新情報は、市公式サイト・各施設のウェブサイトなどで確認してください。

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

募集

第13期 男女共同参画推進会議 市民公募委員の募集

市では、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの推進、多様な性への理解促進など、さまざまな分野において、誰もがいきいきと暮らすことができる社会について考えるため、男女共同参画推進会議を設置しています。

応募資格 市内在住・在勤の18歳以上の方
※任期中は、市が設置するほかの審議会、懇談会などの市民公募委員を兼任することはできません。

募集人数 6人
任期 6月下旬～令和8年6月下旬

(2年間)

開催回数 年4回(全8回程度)

開催時間 原則、月～金曜日の夜間(2時間程度)

報酬(日額) 9,000円

選考方法 作文審査

応募方法 5月7日(火)午後5時までに

「性別に捉われず、だれもがいきいきと暮らせる社会」についての考えを800字以内にとり「住所、氏名、年齢、職業、電話番号」を記入し、ファクス、Eメール、郵送または直接、応募先へ(様式自由)

応募先 総務課総務係 FAX 554-2921

✉ s10300@city.hamura.tokyo.jp
〒205-8601(所在地記載不要)

羽村市総務課総務係 宛

問合せ 総務課総務係(内) 347

ジャガイモの区画売り

市内農家が育てたジャガイモの区画売りをを行います。どなたでも申し込むことができます。家族や友だちと一緒に収穫を楽しみませんか。

収穫期 5月下旬～6月中旬ごろ
料金 1区画(25株) 3,000円

農園所在地と区画数

農園所在地	区画数
①羽加美 1-18-5	25区画
②富士見平 1-1-28	10区画
③緑ヶ丘 4-6	20区画
④栄町 2-20	20区画

※いずれも先着順で受け付けます。



援農ボランティア募集

農作物の生産に携わり、農業を応援する「援農ボランティア」を募集します。

活動先 ①野菜農家 ②花卉農家

※花卉：鑑賞のために栽培する植物

対象

【長期】年間を通して週1日以上手伝える方
【短期】繁忙期やボランティアが可能な時期に手伝える方

※活動は無償で行っていただきます。

※活動先・内容などが希望に添えず、受けられないことがあります。

申込み・問合せ 随時募集しています。

本人が直接、産業振興課農政係(内) 663へ

チューリップ球根の掘取りに 参加しませんか

根がらみ前水田では、今年もチューリップが咲き終わると、6月の田植えに向けてチューリップの球根を掘り取りまします。この掘取作業に参加する方を募集します。

日時 5月9日(木)・10日(金)・12日(日)・14日(火)の午前9時～正午頃(終了次第解散)

集合場所 踊子草公園(根がらみ前水田横)

持ち物 軍手、飲み物

※作業できる服装でお越しください。



申込み 4月29日(月・祝)午後5時までに、「氏名、電話番号」を、電話またはファクスで、観光協会へ

チューリップオーナー球根掘取り

対象 令和5年度のオーナー

日時 5月12日(日)午前9時～正午頃

(終了次第解散)

問合せ 羽村市観光協会 ☎ 555-1966

67 FAX 555-19673

東京都知事選挙の立会人を募集

東京都知事選挙

告示日 6月20日(木)

投票日 7月7日(日)午前7時～午後8時

市内10投票所

開票日 7月7日(日)午後9時からS&D

スポーツアリーナ羽村

期日前投票 6月21日(金)～7月6日(土)

(期間中は毎日受付)の午前8時30分～午後8時 市役所分庁舎1階 第1

会議室

東京都知事選挙の立会人を募集します

投票事務の公平性を確保するため、投票事務全般に立ち会っていただきます。

資格 18〜29歳で、羽村市の選挙人名簿に登録されている健康な方

募集人数 20人程度

立会日時および会場

期日前投票所（市役所分庁舎）

6月21日（金）〜7月6日（土）（1日単位）

実務時間：午前8時15分〜午後8時15分頃

分限

▼当日投票所（市内10投票所）

7月7日（日）

実務時間：午前6時45分〜午後9時頃

※どちらも適宜休憩があります。

報酬 期日前投票：1万4500円、

当日投票：1万6500円

※交通費および食事代の支給はありません。

選考 年齢バランスを考慮し選考

申込み 5月17日（金）までに、

市公式サイト内の申込み

フォームから申し込んで

ください。

問合せ 選挙管理委員会事務局（内）684



受付開始 5月1日（水）

助成メニュー

太陽光発電システム設置、蓄電池設置、

次世代（電気・水素）自動車購入、高遮

熱塗装工事、生け垣緑化、庭木緑化、屋

上緑化、家庭用生ごみ処理容器等購入（電

気式処理機を除く）など

申請の対象となる期間

令和6年1月1日〜12月31日に購入

（工事などが完成）し、支払

済のもの（工事などの施工

前の届け出もできます）

※詳しくは、市公式サイトを

を確認するか、問い合わせてください。

申込み・問合せ 環境政策課（内）226



アルミ、空きびん

※事業所から出されたものは対象外

助成単価 回収実績1kg当たり6円

※助成金は予算の範囲内で交付します。

年度途中で予算が不足した場合は、各

団体の回収量で案分した金額を助成し

ます。

申込み・問合せ 4月26日（金）までに、市

役所2階生活環境課で配布する登録申

請書に必要事項を記入し、直接、生活

環境課（内）205へ

※登録申請書は、市公式サ

イトからダウンロードす

ることができません。



申請方法 受付窓口（市役所2階201会議室）に直接提出または郵送

宛先 〒205-8601（所在地記載不要）羽村市社会福祉課庶務係

締切 4月25日（木）（当日消印有効）

※期限を過ぎると支給することができません。

問合せ 4月25日（木）までの午前9時〜正午、午後1時〜5時（土・日曜日、祝日を除く）

羽村市物価高騰対応重点支援給付金コールセンター ☎ 0570-092923

環境

令和6年度「環境配慮事業助成」

5月1日（水）から受付開始

環境に配慮した次の取組みを行う市内在住の方または市内の中小企業者に、エコポイントによる助成を行います。予算に限りがあります（申込順）。

令和6年度 資源回収事業 実施団体募集

市では、資源回収事業を行う団体に助成金を交付しています。

家庭から出る古紙、古繊維、空き缶、鉄アルミ、空きびんを町内会などの団体が資源として回収し、ごみの減量に取り組みきっかけとなるように行っています。

対象 町内会・自治会、PTAなどの地域住民で組織する団体で、営利を目的とせず、ごみの減量や分別に対する意識を高めるために、計画的に資源回収事業を行うことのできる団体

対象資源物 古紙、古繊維、空き缶、鉄、



4月25日（木）締切

物価高騰対応重点支援給付金

【均等割のみ課税世帯 10万円・こども加算 5万円】

住民税均等割のみ課税世帯に対して10万円、また、18歳以下の児童を扶養している低所得者の子育て世帯に対して、こども加算として児童1人当たり5万円を支給します。

支給対象

区分	対象
給付金 (1世帯10万円)	令和5年度住民税均等割のみ課税世帯 
こども加算 (1人当たり5万円)	令和5年度住民税非課税世帯または令和5年度住民税均等割のみ課税世帯で、平成17年4月2日以降に生まれた児童を扶養している世帯 

※いずれも令和5年12月1日時点で、羽村市に住民票がある世帯の世帯主が対象です。

※必要書類など、詳しくは広報はむら3月1日号または市公式サイトを確かめるか、問い合わせください。

状況により、施設が休館したり、事業などが変更・延期・中止になる場合があります。最新情報は、市公式サイト・各施設のウェブサイトなどで確認してください。

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

地価公示

令和6年地価公示

国土交通省から、令和6年地価公示が発表されました。

土地取引が見込まれる各地域で標準的な使われ方をしている土地（標準地）が選ばれ、その適正な土地価格が毎年公表されています。

令和6年1月1日現在の調査地点（標準地）の価格は左表のとおりです。

標準地の所在 (住居表示)	標準地の1㎡あたりの価格	対前年比 (変動率)
羽中 3-10-12	134,000円	1.5%
小作台 5-20-2	196,000円	1.6%
富士見平 1-8-15	149,000円	2.1%
羽西 3-3-28	136,000円	2.3%
川崎 3-9-2	133,000円	1.5%
羽中 1-6-47	144,000円	2.9%
緑ヶ丘 5-10-40	176,000円	1.7%
双葉町 2-13-38	124,000円	1.6%
羽字玉川附 690-62	87,400円	1.0%
緑ヶ丘 1-14-4	185,000円	2.2%
栄町 3-5-1 外	110,000円	12.2%

【地価公示の役割】

○土地を売買するときの目安
○不動産鑑定士が鑑定評価を行う場合や、

国や自治体が公共用地を買う場合の規

問合せ 都市計画課 288



暮らし

市役所サービスを一時停止

市役所庁舎で電気設備点検を行います。点検中は停電作業になるため、次のサービスを一時停止します。ご理解、ご協力をお願いします。

日時 4月28日(日)午前7時～午後6時
(コンビニ交付は終日停止)

停止するサービス

- ◇住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書・本籍地利用登録・課税証明書のコンビニ交付のサービス
- ◇市とのメール送受信

問合せ

◇電気設備点検について…契約管財課 財係内 395

◇コンビニ交付について…市民課受付係内 122

◇メールの送受信について…情報政策課 内 512

健康管理術

「座位行動」を減らすことが、健康への第一歩！

座位行動とは、座っていたり、横になつている状態のことを指します。近年、座位行動は死亡のリスクを含め、健康を大きく損なうリスクの高い行動であることが明らかになってきました。

【長時間の座位行動によるリスク】

- 血行不良が起こり、むくみや血栓の原因になる。
- 代謝が低下し、心筋梗塞、脳血管疾患、肥満、糖尿病、がん、認知症などさまざまな疾患にかかる。
- 足の筋肉が衰え、腰痛や歩行困難になる。

海外の研究では、1日に座っている時間が合計で11時間以上の人は、4時間未満の人に比べて、死亡率が1.4倍高くなるともいわれています。WHO（世界保健機関）では、すべての年代を対象に、座位行動の時間を減らすことを推奨しています。

【座る「を」動へ「に変える意識を】

ポイントは、「座りっぱなしの時間を今より10分減らすこと」です。まずは30分に1回、少なくとも1時間に1回は立ち上がることを心がけてください。職種や状況によって、座る時間を短く

問合せ 健康課（保健センター内） 626

「座る」を「動へ」に変える意識を！

することに限界がある場合は、できるだけ「立つ」「動く」ことを意識しましょう。スマートフォンアプリ（アラーム機能など）をうまく活用すると、座りすぎ防止に役立ちます。

●家庭での取組み

- 見ないテレビは消す、リモコンを手元に置かない。
- テレビを見ながらほかの用事（掃除など）を済ませる。
- インターネットを使う時間を決める。
- ネットショッピングよりも買い物に出かける。

●職場での取組み

- こまめにプリントやコピーを取りに行く。
- 作業や会議を立てて行う（昇降式デスクの利用も）。
- 30分または1時間に1回程度、背伸びや軽めのストレッチを行う。
- かかとの上げ下ろし運動やふくらはぎを軽く揉むのもおすすめです。日常的な動作も、意識を変えると活動量を増やすことができます。



▲参考(とうきょう健康ステーション)

【金賞受賞】
シテイプロモーションアワード



羽村市が、シテイプロモーションアワード実行委員会主催の「シテイプロモーションアワード2023」で金賞を受賞しました。

これまで行ってきた「はむら家族プロジェクト」や「羽村市魅力発信市民記者」、若手職員を対象とした「シテイプロモーション実践研修」といったシテイプロモーション事業全般の取り組みや方針などが評価され、応募のあった全国13団体の中から金賞に選ばれました。詳しくは市公式サイトをご覧ください。

今後も、市民の皆さんが羽村市で過ごす毎日にもっと魅力を感じ、一緒にまちの魅力を発信していけるよう、さまざまな取組みを行ってまいります。

問合せ 秘書広報課広報・シテイプロモーション係(内)336



計画策定

羽村市国民健康保険第3期データヘルス計画および第4期特定健康診査等実施計画

羽村市国民健康保険では、国保加入者の生活習慣病予防を図り、医療費の適正化を目指すため、「第3期データヘルス計画」および「第4期特定健康診査等実施計画」を策定しました。

「データヘルス計画」は、健康・医療情報を分析、課題を抽出し、保健事業を効果的・効率的に行うための計画、「特定健

康診査等実施計画」は特定健康診査などの実施方法や目標などを定めた計画です。

計画期間 令和6～11年度（6年間）

※「羽村市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画」は、市役所1階市政情報コーナー・市民課保険係、保健センター、プライマリブライリーはむら、市公式サイトでご覧いただけます。

問合せ 市民課保険係(内)127



訂正とお詫び

広報はむら4月1日号の4ページ（国民年金のお知らせ）に掲載した内容に一部誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

（正）

令和6年度の国民年金保険料は前年度より460円引き上げとなり、4月分から月額1万6980円となります。

（誤）

令和6年度の国民年金保険料は前年度より70円引き上げとなり、4月分から月額1万6590円となります。

問合せ 市民課高齢医療・年金係(内)140

義援金を送金しました

東日本大震災 義援金

3月28日、義援金8万円を福島県・岩手県に送金しました。

送金先 福島県4万円、岩手県4万円

これまでの送金（計17回）の合計額
3,462万円

令和6年能登半島地震 義援金

3月29日、義援金20万6,428円を石川県に送金しました。

これまでの送金（計4回）の合計額
348万8,361円

ご協力ありがとうございます。市では引き続き、義援金を受け付けています。

問合せ 企画政策課(内)315

被災地支援職員を派遣

=令和6年能登半島地震=

東京都からの応援要請に基づき、石川県輪島市支援の職員を派遣しました。

派遣職員 企画政策課職員1人

派遣期間 3月19日～27日

派遣先 石川県輪島市

業務内容 罹災証明書発行に係る受付業務など

問合せ 職員課人事研修係(内)322



▲11月に行った「愛情ギョツとZOOとはむら」イベントの様子

状況により、施設が休館したり、事業などが変更・延期・中止になる場合があります。最新情報は、市公式サイト・各施設のウェブサイトなどで確認してください。

状況により、施設が休館したり、事業が中止・延期になる場合があります。最新情報は市公式サイト・各施設のウェブサイトなどを確認するか、問い合わせてください。

弓道場

(月曜休館) ☎ 555-9255

令和6年度春季弓道教室

日 5月8日(水)～29日(水)の毎週水・土曜日 各回午後7時～9時(全7回)
対 中学生以上(中学生は保護者の付添いが必要) **定** 12人(申込多数の場合抽選。市内在住・在勤の方優先)
費 3,500円(保険料込み) **持** 運動できる服装(上着にボタンのないもの)、靴下または足袋
申 4月16日(火)～5月3日(金・祝)に、「①住所 ②氏名 ③年齢 ④電話番号」を、Eメールで弓道場へ
✉ kyudo_hamura@yahoo.co.jp



▲前回の弓道教室の様子

プリモホールゆとろぎ

(月曜休館) ☎ 570-0707

伝統文化いけばなこども教室

いけばなを通じ、自然の中で育まれた日本独自の文化を楽しく学びます。
日 5月18日、6月15日、7月20日、8月24日、9月21日、12月7日・21日、令和7年1月25日(全8回・いずれも土曜日) 各日午前10時～正午
※11月9日(土)・10日(日)の子どもフェスティバルで展示発表を行います。
会 プリモホールゆとろぎ **対** 小学生 **定** 30人(申込多数の場合抽選)
費 各回500円(花代) **主** 羽村市いけばなさくら会 **後** 教育委員会
申 5月9日(木)まで(必着)に、はがきに「①住所 ②氏名 ③学校名 ④学年 ⑤保護者氏名 ⑥電話番号」を記入し、申込先へ **申込先** 〒205-0002 羽村市栄町2-7-8「羽村市いけばなさくら会 竹田ヤス子」

伝統文化日本舞踊こども教室

ゆかたの着方・たたみ方、帯結び、礼儀作法など、伝統的な生活文化と、日本舞踊の基礎を学びます。
日 5月19日・26日、6月9日・23日、7月7日・21日・28日、8月4日・18日・25日、9月8日・29日、10月6日・20日、11月3日(全15回・いずれも日曜日) 各日午後1時30分～3時
※11月10日(日)の子どもフェスティバルで発表を行います。
会 プリモホールゆとろぎ、五ノ神会館 **対** 小学生 **定** 20人(申込多数の場合抽選) **費** 500円(全15回分) **主** 羽村市日本舞踊若竹の会 **後** 教育委員会
申 5月9日(木)まで(必着)に、「往復はがき」に必要事項を記入し、申込先へ 【往信面の裏】「①住所 ②氏名 ③学校名 ④学年 ⑤保護者氏名 ⑥電話番号」を記入 【返信面の表】「申込者の住所・氏名」を記入 **申込先** 〒205-0011 羽村市五ノ神4-14-18-703 「羽村市日本舞踊若竹の会 福田千恵」

観光協会から

羽村の生んだ文豪・中里介山が没して今年で80年。これを機に中里介山が残した業績と足跡をたどります。

中里介山ゆかりの地を歩く

介山の命日にゆかりの地を巡ります。
日 4月28日(日)午前8時50分集合(羽村駅)～午後0時20分解散(郷土博物館) **コース** 羽村駅から禅林寺、介山公園などを経て郷土博物館へ **費** 500円(傷害保険料ほか) **定** 15人(申込多数の場合抽選)
申 4月22日(月)午後5時までに、電話または直接、観光協会へ
☎ 555-9667(火・水曜日定休)

映画「大菩薩峠 第1編 甲源一刀流の巻」上映

昭和10年公開、中里介山も見たであろう大河内次郎主演の名画を鑑賞します。
日 4月28日(日)午後6時30分から
会 プリモホールゆとろぎ小ホール
定 100人(先着順)
※約90年前の映画のため、映像・音声などに多少の難があります。

シルバー人材センターから

パソコン教室受講者募集

ワード、エクセルなどの入門から応用まで、受講者のスキルに合わせて個別に指導します。
日 毎週月曜日…午前10時～正午 / 水・木・金曜日…午前10時～正午、午後1時～3時 **費** 1回1,000円
※サークル・町内会などの資料作成から、スマホの写真・動画をテレビで見るためのDVD作成など、幅広い課題に対応します。
※見学は随時受け付けています。
会・申・問 事前に、電話または直接、シルバー人材センターへ ☎ 554-5131

官公署などから

都内商店街での店舗開業助成金

東京都中小企業振興公社では、都内商店街での新規の店舗開業や事業承継に対し、店舗工事費や設備備品費、店舗賃借料、開業などにかかる経費の一部を助成します。令和6年度の募集時期や要件などについては東京都中小企業振興公社ウェブサイトをご覧ください。
申・問 東京都中小企業振興公社 ☎ 03-3251-7926



▲東京都中小企業振興公社ウェブサイト

主 主催 **共** 共催 **後** 後援 **受** 受付 **資** 応募・申込資格 **申** 申込み **問** 問合せ

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。費用の記載がない場合は無料。申込みの記載がない場合は直接会場へ。

寄付

ご寄付
ありがとうございました

■市政全般のために

4件 46,000円

■羽村駅西口都市開発整備のために

1件 34,000円

■教育振興のために

1件 7,000円

寄付者情報▶

問秘書広報課秘書係
☎ 306



税金

固定資産税・都市計画税
課税明細書・納税通知書
の送付

5月上旬に送付します。期限内に納付してください。

◇**固定資産税**…毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している方に納めていただく税金

◇**都市計画税**…市街化区域内に土地・家屋を所有している方に、固定資産税と一緒に納めていただく税金

※1月2日以降に土地・家屋の売却や家屋の取壊し、償却資産を除却した場合も、令和6年度は課税されます。

問課税課資産税係☎ 158



広報はむら5月1日号から
穴のないスタイルに

広報はむら5月1日号から、ファイリング用パンチ穴をなくします。ご理解、ご協力をお願いします。

問秘書広報課広報・シティプロモーション係☎ 336

固定資産の現所有者申告

市内にある固定資産（土地・家屋）の所有者が亡くなった場合、相続登記がされるまでの間、相続人の中から納税通知書などを受領する代表者（現所有者）を3か月以内に申告する必要があります。手続方法など詳しくは、問い合わせてください。



問課税課資産税係☎ 158

福祉の助成

ご存知ですか？ 自立
支援医療（精神通院医療）

精神障害および当該精神障害に起因して生じた疾病についての通院医療費の助成制度です。医療費の負担が原則として1割となります（無料となる場合もあります）。

※所得が一定以上の方は対象にならない場合があります。

問障害福祉課障害福祉係☎ 173

施設から

S&Dスイミング
プラザ羽村

（月曜休館）☎ 579-3210

こどもの日特別企画
プールこども2時間無料

「こどもの日」限定で、満3歳から中学生は無料でプールを2時間利用することができます。

☎ 5月5日（日・祝）午前9時～午後8時50分

※小学校3年生までは終日、小学校4～6年生は午後5時以降、中学生は午後7時以降は、16歳以上の保護者の付添いが必要です。

※保護者1人につき、子ども2人が入場できます。

申当日プール受付で無料チケット配布

S&Dスポーツ
アリーナ羽村

（月曜休館）☎ 555-0033

第66回フィールドゴルフ
大会・初心者講習会
参加者募集

☎ 5月25日（土）午前9時30分～正午（受付…午前8時45分～9時。雨天中止）※当日参加不可

会 S&Dスポーツパーク富士見グラウンド
対 市内在住・在勤の方 定 大会…なし／初心者講習会…10人（申込順）
費 大会…200円／初心者講習会…100円（当日集金）

※初心者講習会参加者にはクラブ、ボールを貸し出します。

主 羽村市スポーツ推進委員協議会

申 4月16日（火）～5月15日（水）に「①住所（在勤の方は勤務先名）②氏名（ふりがな）③電話番号 ④団体名（所属している場合）」

を市公式サイト内の申込みフォーム、電話または直接、S&Dスポーツアリーナ羽村へ



熱中症対策講習会

暑くなる前に対策を学びましょう。

☎ 5月11日（土）午前10時～11時30分 会 S&Dスポーツアリーナ羽村2階会議室

対 市内在住・在勤の方 定 30人（申込順） 講 阿部 章則さん（大塚製薬㈱首都圏第一支店立川出張所） 協力 NPO法人羽村市スポーツ協会、（一社）はむら総合型スポーツクラブはむすぼ

申 4月16日（火）～5月8日（水）に、「①住所 ②氏名 ③電話番号 ④団体名（所属している場合）」

を、市公式サイト内の申込みフォーム、電話または直接、S&Dスポーツアリーナ羽村へ



※電話・直接の申込みは、いずれも休館日を除く午前9時～午後5時

令和6年度 友愛訪問員を紹介します

問合せ 高齢福祉介護課高齢福祉係内 175

令和6～7年度 友愛訪問員の皆さん

氏名	担当区域
熊谷 多美子	双葉富士見の一部
土屋 真由美	神明台上・双葉富士見・双葉町松原の一部
北川 幸子	神明台上の一部
八鍬 町子	都営神明台・神明台上・双葉町松原の一部
早川 敏子	
斉藤 洋子	富士見平第一
小泉 靖子	羽村団地の一部
宮沢 悦子	緑ヶ丘三丁目・富士見平第一・東台の一部
金子 典子	東台・富士見平第一の一部
佐々木 クミ子	羽村団地の一部
秋山 やす恵	神明台の一部
新井 洋子	神明台の一部
芳谷 まつお	神明台の一部・神明台住宅
渡辺 あや子	五ノ神東・五ノ神中
小山 和子	
関塚 たかし	緑ヶ丘第一
川幡 喜代子	緑ヶ丘第二
村上 由起子	緑ヶ丘西（緑ヶ丘4丁目）
植田 ひろし	緑ヶ丘西（緑ヶ丘5丁目）
川島 ひろ代	栄町第一の一部
山口 利美	栄町第一の一部
藤田 ひろ子	栄町第二の一部
荒木 すみ澄	栄町第二の一部
武井 まち子	小作台東
佐久間 まさ博	小作台西
原田 たか子	小作本町
杉山 はる美	美原
関口 きよう子	宮地
関口 いづお	間坂第一・間坂第二
横山 ミチ子	田ノ上第二
鈴木 洋子	奈賀二・田ノ上第三
指田 けん次	本町第一・旭ヶ丘
田村 洋子	東第二・奈賀一・田ノ上第一
中村 ひろ子	本町第二・本町第三
吉岡 のり子	東第一
本橋 よし枝	川崎西
鈴木 きみ子	川崎東・上水通り
梅山 まさ尚	清流

友愛訪問員は、ひとり暮らしの高齢の方や高齢の方のみの世帯を訪問して話し相手となることで寂しさを和らげ、事故を未然に防いだり、民生児童委員と協力した活動など、高齢の方のために活動しています。任期は2年間です。

4月1日、友愛訪問員の改選を行い、今年度の活動が始まりました。



▲友愛訪問員の皆さん



◀委嘱式の様子



友愛訪問の対象となる方

（原則①～④すべてに該当する方）

- ① 65歳以上のひとり暮らしの方または70歳以上の高齢の方のみの世帯
- ② 定期的な安否確認が必要な世帯
- ③ 閉じこもりがちで、外部との接点を持つことが必要な世帯
- ④ 原則として市内に親族がいない世帯

訪問を希望する場合など、詳しくは高齢福祉係に問い合わせてください。

状況により、施設が休館したり、事業が中止・延期になる場合があります。最新情報は市公式サイト・各施設のウェブサイトなどを確認するか、問い合わせてください。

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。費用の記載がない場合は無料。申込みの記載がない場合は直接会場へ。

官公署などから

女性しごと応援キャラバン & 個別相談会 in 羽村

- 今の自分ができること、やりたいこと 自己理解・自己PRのポイント
- 経験やスキルを洗い出し、自分の強みを明確にして、自己PRにつなげる方法を学びます。
- 日 5月30日(休)午前10時～正午 会場 プリモホールゆとろぎレセプションホール 対象 働きたい女性 定員 40人(申込順)
- ※受講には東京しごとセンター多摩の利用登録が必要(当日登録可)。
- 主催 東京しごとセンター多摩 後援 羽村市
- 申込み 4月15日(月)から、電話で、女性しごと応援キャラバン運営事務局へ ☎ 03-6734-1346
- ※一時保育(6か月～未就学児)希望の方は5月24日(金)正午まで

子ども IT 未来塾



- ラズベリーパイ※による小・中学生から学べる本格的ソフト・ハードプログラミング教室です。
- ※ラズベリーパイ…プロのプログラマー養成教育用の小型高性能コンピューター
- 日 6月22日(土)・23日(日)、7月27日(土)・28日(日)、8月24日(土)・25日(日)、9月21日(土)・22日(日)、10月19日(土)・20日(日)〈全10回〉各回午後1時～5時 会場 青梅市役所会議室、羽村市産業福祉センターiホール(実施日による)
- 対象 ①～③すべてに当てはまる方…①小学校5年生～中学校2年生で、全日程に参加できる方 ②自宅学習用に、自宅にネット回線があること(スマホのテザリングも可) ③HDMI端子付きのTVまたはディスプレイがあること(宿題に使用)

- 定員 15人(申込多数の場合は選考)
- 費用 7,000円(教材費など。第1回開催時に徴収) 講師 おにたま先生(ゲームプログラマー)、奥山 祐市さん(会津大学准教授)、大竹 敢さん(玉川大学教授)、佐藤 雅俊さん(玉川大学准教授)
- 共催 (公財)青梅佐藤財団、羽村市教育委員会、青梅市教育委員会 後援 福生市教育委員会
- 申込み 5月20日(月)まで(当日消印有効)に、往復はがきに「①氏名(フリガナ) ②学校名・学年・性別 ③住所 ④電話番号 ⑤Eメールアドレス ⑥応募動機(100文字以内) ⑦保護者からの一言」を記入し応募先へ
- 応募先 〒198-0082 青梅市仲町295りそな銀行 青梅プラザ3階(公財)青梅佐藤財団「子どもIT未来塾」係
- 問い合わせ 青梅市教育委員会学務課学務係 ☎ 0428-22-1111
- ※詳しくは、(公財)青梅佐藤財団ウェブサイトをご覧ください。



▲青梅佐藤財団ウェブサイト

羽村市人事

(令和6年4月1日現在)

- *異動者のみ *管理職のみ
- ◎:昇任 ☆:一般職任期付職員 ():前職

問合せ 職員課人事研修係(内) 322

部長

- 市民部長:◎吉岡泰孝(企画部企画政策課長) / まちづくり部長:◎吉岡隆宏(上下水道部上下水道業務課長) / 上下水道部長:◎杉山 誠(まちづくり部土木課長) / 産業環境部参事(西多摩衛生組合派遣):山本和晃(上下水道部長)

課長

- 企画部企画政策課長:高岡弘光(福祉健康部高齢福祉介護課長) / 総務部総務課長:田中茂雄(子ども家庭部子育て相談課主幹) / 総務部職員課長:河合佐枝子(総務部総務課長) / 総務部防災安全課長:◎水迫義和(総務部防災安全課防災・危機管理係主査) / 総務部防災安全課主幹:☆益田和俊 / 市民部地域振興課長:中島静樹(生涯学習部郷土博物館長) / 福祉健康部高齢福祉介護課長:◎桑田浩史(産業環境部産業振興課商工観光係主査) / 子ども家庭部子育て相談課主幹:◎細谷直美(市民部市民課受付係長) / まちづくり部企画整理課主幹:◎山崎信介(まちづくり部企画整理課事業係長) / まちづくり部土木課長:◎並木政人(まちづくり部土木課道路管理係長) / 上下水道部上下水道業務課長:本橋秀敏(総務部職員課長) / 上下水道部上下水道設備課長:◎井上洋一(上下水道部上下水道設備課工務係長) / 会計管理者:早野正博(生涯学習部生涯学習推進課長) / 生涯学習部生涯学習推進課長:◎平田 歩(企画部企画政策課企画政策担当主査) / 生涯学習部郷土博物館長:指田寿也(市民部地域振興課長) / 選挙管理委員会事務局長:大南重行(まちづくり部企画整理課主幹)

日 日時 期 期日・期間 会 会場 対 対象 定 定員 費 費用 持 持ち物 内 内容 講 講師
主 主催 共 共催 後 後援 受 受付 資 応募・申込資格 申 申込み 問 問合せ



特に記載がない場合の受付時間は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。
申込みの記載がない場合は、当日、直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

子ども向け

ちゅうおうじどうかん 中央児童館 ☎ 554-4552 (金)休館日

■ 昼間の月観測会・天体観測会

日にち 5月15日(水)

時間 ○昼間の月観測会…午後4時から

○天体観測会…午後8時から

※雨や雲の多いときは、プラネタリウムで「今夜の星空解説」をします。

※天体観測会では月・プレセペ星団(かに座の散開星団)・プルケリマ(うしかい座の二重星)などの観測をします。

対象 幼児～18歳(中学生までの人は大人と来てください)

定員 46人(先着順・大人を含む)

※遅れると参加できません。

◇次回は7月7日(日)です！

ひがしじどうかん 東児童館 ☎ 570-7751 (木)休館日

■ 手作りおもちゃ教室

「おでこ風ぐるま」「くるくるフライヤー」などから好きなものを選んでね！

日時 5月11日(土)

午前10時～正午 / 午後1時～3時

対象 小学生以下(小学生になっていない人は大人と来てください)

定員 20人(先着順)

同じ日に行います

ピッチングマシーンゲーム

定員なし。自由に参加できます。

おもちゃ病院

こわれたおもちゃの修理や相談ができます。

見てくれる人：おもちゃ病院ねじまわし



中央児童館 はこんなところ！



2階体育室の上に「フライングドラゴン」という名のアスレチックがあります。

ほかにも、保育室や飲食コーナー、図書室など親子で1日楽しめること間違いなし！

児童館の子育て関連事業はこちらから

児童館では、子どもと楽しむ事業や子育て相談なども行っています。ぜひ遊びに来てください。



▲中央児童館



▲西児童館



▲東児童館

プリモライブラリー ☎ 554-2280
はむら (月)休館日

■ おはなし会

【本館 幼児向け】

パネルシアター「はらぺこあおむし」など

日時 5月11日(土)午前11時から

【本館 小学生向け】

ストーリーテリング「ヤギとライオン」など

日時 5月18日(土)午前11時から

【本館 おはなしいっぱいパネルシアター】

「すてきな三にんぐみ」「ぽんたのじどうはんばいき」「みかづきちゃんてをつなご」など

日時 4月27日(土)午前11時から

※こどもの読書週間(4月23日～5月12日)にあわせたおはなし会もあるよ！詳しくは問い合わせせてね。

こそだて 掲示板

保護者向け

出産・子育てオンライン相談（要予約）

聞いてみたいことなど何でも相談してください。

日 時 月～金曜日の午前9時～午後4時（祝日を除く）

対 象 市内在住の妊娠中の方やもうすぐパパになる方、子育て中の方とその家族（おおむね就学前までの方）



内 容 妊娠中の過ごし方、産前・産後の体や心のケア、夫婦で協力して育児をしていくヒント、お子さんの発育・発達や健康面、妊娠中の食事、ミルクや離乳食、少食、遊び食べ、好き嫌いなど

申込み・問合せ 子育て相談課母子保健・相談係（保健センター内）☎ 692

定期予防接種が一部変わりました（五種混合と小児用肺炎球菌）

4月1日から定期予防接種が一部変わりました。

【四種混合→五種混合に】

四種混合にヒブが加わった五種混合ワクチンの接種が開始となりました。対象は、令和6年2月生まれ以降のお子さんです。

3月31日以前に、四種混合とヒブを接種しているお子さんは、基本的に同じワクチンを接種します。接種時期や接種間隔など詳しくは、市公式サイトを確認してください。



【新 小児用肺炎球菌】

新たに15種類のウイルスの型に対応する「15価肺炎球菌ワクチン」が使用開始になりました。接種時期や接種間隔はこれまでと同様です。

【子宮頸がん】

キャッチアップの接種は、今年度が最終接種期間となります。キャッチアップ接種の対象は、平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性です。子宮頸がんの原因ウイルスへの感染を防ぐ予防接種です。

問合せ 子育て相談課母子保健・相談係（保健センター内）☎ 695

就学援助制度の申請を受け付けます

市内に住民票がある児童・生徒の保護者のうち、経済的な理由により教育費の支出が困難な方に対して、所得に応じ学用品費、給食費などの援助を行います。利用を希望する方は申請してください。

提出期限 4月30日(火)

※4月から適用できるよう、期限内に提出してください。

申請方法など

◇市内の小・中学校に通っている方

申請書はすべての児童・生徒に学校で配布しました。内容を確認し、市役所3階学校教育課または在籍している学校に提出してください。

◇市外の小・中学校に通っている方

印鑑・振込指定口座のわかる書類をお持ちの上、学校教育課で申請してください。申請書は学校教育課で配布しています。

◇郵送による申請先

〒205-8601（所在地記載不要）羽村市学校教育課学務係

※借家の場合は、家賃の支払いを証明する書類を添付してください。

※申請・再申請は、5月以降も随時受け付けます。認定した場合は、申請の提出があった月から適用します。

※毎年度申請が必要です。申請した年度内が支給の対象です。

申請先・問合せ 学校教育課学務係☎ 358

お子さんの発達に関する相談

①子どもの発達に関する総合相談

期 間 月～金曜日（祝日を除く）

対 象 18歳未満

②ことばの相談

5月の相談日 1日(水)・17日(金)

①②共通

会 場 保健センター

申込み・問合せ 子育て相談課母子保健・相談係（保健センター内）☎ 694



市内幼稚園・保育園などで未就園児向けの子育て支援事業を行っています

問合せ 子育て支援課保育・幼稚園係 ☎241

●未就園児の定期的な預かり事業

保護者の就労などの有無に関わらず、幼稚園などで未就園児を定期的に預かる事業が始まります。

■実施幼稚園など

施設名・連絡先	定員・対象	預かり時間・事業開始日
五ノ神幼稚園 ☎ 554-6878	12人・満2歳から	(火)(水)(金)の午前9時～11時30分 ※5月1日(水)から
富士学院幼稚園 ☎ 555-1241	12人・2歳	(月)～(金) 4月…午前9時～正午／5月以降…午前9時～午後2時 ※4月15日(月)から
チューリップ・こどものいえ (認証保育所) ☎ 554-5635	3人・0～2歳	(月)～(金)の午前8時30分～午後5時 ※4月1日(月)から

※1か月に4～8日の範囲で、2か月間以上の予約をする必要があります。

※直接、各施設に申し込んでください。

※利用料の減免については保育・幼稚園係に問い合わせてください。

●子育ての悩みを相談できます(保育所での育児相談)

保育園や幼稚園などを利用していない方も、子育てに関する不安や悩みなどについて相談することができます。費用は無料です。

■子育て相談実施保育園

施設名	所在地	連絡先	相談日
羽村しらうめ保育園	羽 東 1-29-16	555-1019	(月)
富士見第一保育園	緑ヶ丘4-12-40	554-6709	(火)
さくら保育園	羽加美 2-16-1	533-6204	(水)
かやの実保育園	栄 町 2-1-5	555-0458	(木)
羽村まつの木保育園	小作台 3-9-12	554-5586	
チューリップ保育園	双葉町 1-1-22	554-0102	(金)

※相談時間は午前を予定しています。詳しくは、直接、各施設に問い合わせてください。

●そのほかの子育て支援

ほかにも、保育園の一時預かり事業など未就園児が利用できる子育て支援事業があります。子育て相談は、児童館でも受け付けています。詳しくは、市公式サイトを確認してください。



特に記載のない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

はい!

こちらら消費生活センター



賃貸住宅の退去時のトラブルに注意!

問合せ 消費生活センター ☎641

賃貸住宅の相談で、最も多いのが敷金の返金についてのトラブルです。

【事例】

賃貸マンションを退去した。退去時に管理会社の立ち会いはなく、解約清算書が届いたが、多額の修繕費などが差し引かれていて返金額が少なかった。破損させた箇所はないのに納得できない。

【回答】

借主は通常使用による自然損耗については費用を負担する必要はありません。国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」、東京都の「賃貸住宅トラブル防止ガイドライン」を参考に、

適切な請求かどうか検討し、請求内容に納得できない場合に敷金の返金を自主交渉するための方法を助言しました。

【トラブル防止のアドバイス】

賃貸住宅を退去する時にトラブルにならないように次のことに注意しましょう。

○契約する前に、契約内容の説明をよく聞き、契約書類の内容をよく確認しましょう。

○入居をする時には、貸主側の立ち会いのもとで賃貸住宅の現在の状況をよく確認し、写真を撮ったりメモに書いたりして記録に残しましょう。

○入居中に、エアコンなど入居時に設置されていた機器に故障が起こった場合や、雨漏りや水漏れなどのトラブルがあった場合はすぐに貸主側に連絡・相談しましょう。

○退去時には、入居時と同様に、貸主側に立ち会いを求め、写真を撮ったりメモに書いたりして記録を残しながら賃貸住宅の状況を確認しましょう。清算内容に納得できない点は貸主側に説明を求めましょう。

※不安に思った時、トラブルがあった時は、早めに消費生活センターへ



市公式サイト



羽やすめ



X



Facebook



Instagram



YouTube



LINE

